

様式第3号-1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>5,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%(上限)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%(上限)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 なお、当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合、手数料の全部又は一部を返戻する制度)は、特段に設けておりません。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 35-ユ-300111
事業所の名称及び所在地 有限会社山口ティール・エル・オー
山口県宇部市常盤台2丁目16番1号